

子ども居場所づくり総合支援事業補助金のご案内

金沢市は、子どもの居場所づくりを総合的に支援するため、
新たに子どもの居場所を開設する団体や
既に子どもの居場所を運営している団体に補助金を交付します。

1.対象となる団体

事業の趣旨を理解し次に掲げる要件を全て満たす法人その他の団体

- ①子どもの居場所を1年以上継続して実施する意思及び能力を有すると認められること
- ②市内に活動拠点を有し、団体又はその構成員において子どもの居場所づくりに関する活動実績があること（開設の場合を除く）
- ③組織及び運営に関する事項を定めた会則、規約等があること
- ④政治的又は宗教的な活動を目的とする団体でないこと

2.補助金

月1回以上かつ1回当たり2時間以上実施する事業が対象です。

※その他の補助対象要件については、募集要項等をご確認ください

<新規開設費>

補助率 3/4

限度額	子ども食堂・学習支援に関する事業	20万円
	多世代交流・体験活動、相談支援に関する事業	10万円



<運営費>

補助率 10/10

限度額	月1回開催	10万円
	月2回、月3回開催	20万円
	月4回以上開催	40万円



【運営費の計算方法】

例) 9月～翌3月 月1回開催の場合

$100,000 \times 7/12 = 58,333 > 58,000$ 円(千円未満切り捨て)

補助金額 58,000 円



◇ 補助金の申請・お問い合わせ ◇

金沢市子育て支援課

メール kosodate@city.kanazawa.lg.jp

TEL 076-220-2285

詳しくはHPの募集要項等をご確認ください

金沢市子ども居場所づくり

検索

